

本巢市社会教育施設予約システム導入業務 仕様書

1. 業務名

本巢市社会教育施設予約システム導入業務

2. 業務目的

本業務は、社会教育施設の予約を総合的に行うことができるシステムを導入することにより、施設の利用に係る市民サービスの向上を図るとともに新型コロナウイルス感染の予防対策も含め対面の機会を減らす効果を期待するものである。

更に職員による施設管理の負担を軽減し、業務の効率化を目指す。

3. 対象施設

本業務対象は、別紙「対象施設一覧表」に定めるものとする。

4. 業務の概要

(1) 導入時作業（要件定義、本システム開発、本システム設定等）

- ア. システム導入管理（進捗管理、課題管理）
- イ. 現行システムの分析による必要な機能要件の確定
- ウ. 運用条件の確定及び各種システム設定作業
- エ. システム運用テスト
- オ. 操作マニュアルの作成及び職員への操作、運用研修
- カ. データ入力サポート

(2) インターネットによる本システムのASPサービス提供

ASP方式によるサービスの提供に必要なハードウェア機器等（クライアントを除く）の選定、導入、ネットワーク設定

5. 業務期間

契約の日から令和5年2月28日

6. 提供要件

(1) システムの機能

本システム構築、導入については下記のとおりとする。その他、詳細機能は別紙「システム機能要件表」のとおりとする。

ア. 基本情報のデータ登録

基本情報（施設情報、管理者情報、利用者情報等）について、新システムへのデータ登録作業を実施すること。データの登録にあたっては、市と協議のうえ対象範囲、手段、方法等について、データの正確性、職員の負担軽減、費用抑制に配慮して実施すること。

イ. 施設の空き情報の提供とオンライン予約

施設の空き状況の確認は、日時、場所を選ばずに利用者へ適切な情報を提供する。
また、予約の受付事務をオンライン予約に簡素化することで、利用者と職員双方の手間や負担を軽減する。

下記に明記する現行運用を考慮すること。

(ア) 施設毎の納付期限は以下の通りです。

施設区分	支払区分	納付期限
屋内施設	前払い	利用日迄
屋外施設	後払い	利用月の翌月 10 日迄

(イ) 抽選期間後に施設管理者側において当選・落選の調整を行う。

ウ. 料金収納の効率化

利用者区分の特性に合わせた料金計算を自動化することにより料金計算過誤を減らし、収納にかかる利用者の待ち時間短縮によるサービス品質の向上を図る。

エ. 利用者情報の管理

利用者情報の一元管理により、一度の登録で以降も容易に施設予約等ができる環境を整える。

オ. 施設情報の収集と管理

施設の稼働率や利用件数等の統計情報を収集するとともに適正に管理し、必要に応じて本市に提供する。

カ. 帳票出力機能

次の各種帳票を発行できること。なお、本市専用帳票以外はシステムのパッケージで作成できる帳票として必要な項目が網羅できていれば本仕様を満たすこととする。

(ア) 専用帳票

・施設利用許可書：帳票 1

・納入通知書（電子公印も含む）：帳票 2

※複数の利用日を選択し一括で印刷できること。

※複数の予約をまとめた施設利用許可書や納付書が印刷できること。

※利用者側および施設管理者側で印刷および出力（PDF）ができること。

(イ) その他（「[]」カッコ内に項目を記載）

・使用料明細書

[利用者名(団体名)、用途目的、利用責任者(住所、電話番号含む)、利用施設名、室場、利用設備、利用備品、利用日、利用時間(開始と終了)、利用人数、利用料(もしくはキャンセル料)、合計利用料]

・還付明細表

[利用者名(団体名)、用途目的、代表者、電話番号、利用施設名、室場、利用設備、利用備品、利用日、利用時間(開始と終了)、請求金額(明細、合計金額)、入金額(明細、合計金額)、還付額(明細、合計金額)、支払方法]

・施設・室場別利用(稼働)率集計(月別・週別・日別・曜日別)

[利用施設名、室場、年度、月(週、日、曜日別)、利用件数、稼働率(%)]

・施設利用実績集計

[利用者名(団体名)、用途目的、代表者、利用施設名、室場、利用設備、利用備品、利用日、利用時間(開始と終了)、利用人数、利用料、割増減免、収納状態、キャンセル事由、キャンセル備考、キャンセル料有無]

- ・収入明細表
[利用者名(団体名)、利用施設名、室場、利用人数、利用料、利用設備、利用備品、利用日、請求金額(明細、合計金額)、入金額(明細、合計金額)、支払方法]
 - ・抽選申込一覧
[利用者名(団体名)、抽選結果、予約取消状態、データ更新者、利用施設名、室場、利用設備、利用備品、申込日、利用日、利用時間(開始と終了)]
 - ・未納明細表
[利用者名(団体名)、代表者、電話番号、利用施設名、室場、利用設備、利用備品、利用日、利用時間(開始と終了)、請求金額(明細、合計金額)、入金額(明細、合計金額)、未納額(明細、合計金額)、支払方法]
 - ・予約申込一覧
[利用者名(団体名)、用途目的、代表者、電話番号、予約取消状態、利用施設名、室場、利用設備、利用備品、利用日、曜日、利用時間(開始と終了)、利用人数、利用料、割増減免、支払方法]
 - ・施設利用状況調査表(利用人数)…利用人数の集計表
[利用月、昼間か夜間(利用開始時間で区別)、利用施設名、室場、利用人数、月の人数集計(室場毎、月の昼間・夜間毎)]
- ※施設管理者側で印刷および出力(PDF、CSV)ができること。

(2) システム要件

ア. ソフトウェア

品質、安定性、納期等の観点からパッケージソフトウェアを最大限活用し、システムを導入する。また、利用者登録、施設の追加・更新等のシステム運用に必要な作業を可能な限り本市で行える、適切なシステムを提供するものとする。

イ. システム稼働に必要な環境の整備・調整

WWWサーバ・管理サーバ等、システムの公開に必要なサーバは庁舎外データセンターに置き、24時間、常時安定稼働するものとし、これに必要な運用環境の提供、公開後の本業務期間中の維持管理等、一切を含むものとする。

ウ. 機器構成・機器の性能等

機器構成、ネットワーク構成、機器の性能は、受託者の仕様とするが、正常稼働に支障のない構成・性能等とし、システム構成図等を本市に提出し、承認を得ることとする。

エ. 動作環境

項目	施設利用者		施設管理者
端末	パソコン	・スマートフォン ・タブレット	パソコン
OS	Windows10 Mac OS	iOS Android OS	Windows10
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome Firefox Safari	Microsoft Edge Google Chrome Firefox Safari	Microsoft Edge Google Chrome Firefox Safari
接続	インターネット接続	インターネット接続	インターネット接続

オ. テスト要件

受託者は、システムの本番導入までにテストを行い、本市の承諾を得るものとする。受託者はテスト計画及び実施要領を策定し、これに基づいてテストを実施すること。また、テスト結果を記した報告書を作成し、提出するものとする。詳細は協議による。テスト環境は受託者が用意することとし、本市が適宜テスト環境を確認できる等、協議の上進めること。

(3) 操作研修

受託者は、本市が用意する施設にて、操作者（本市職員、施設管理者）を対象に、本システムの権限ごとの操作についての研修を実施するものとする。研修にて使用するパソコン及びネットワーク環境、電源等は本市で用意する。

受託者は研修で利用するマニュアルを作成し、必要となる部数を印刷し、提出するものとする。研修受講者の想定人数は協議による。

7. 運用・保守要件

本業務の開始から令和5年3月31日までの運用・保守業務は本業務内に含めること。

なお、令和5年度以降の運用・保守業務は、単年度毎に本業務の受託者と別に契約することを想定している。運用・保守の内容は以下のとおりとする。

(1) 運用・保守管理

本システムは、24時間365日稼動するものとする。ただし、システムメンテナンスを実施する場合は、この限りではない。

システムのメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止するときは、事前に本市の承認を得ること。システムの導入後から業務履行期間終了までの間、システムの運用・保守管理を行い、本市と協議の上、必要な維持管理を行うこと。

(2) システム等の運用・管理

本業務又は本業務に関連する事項について、本市からの依頼や問い合わせがあった場合、適切な助言を行うとともに、必要な支援を行うこと。また、運用の安定化、効率化につながる事項などについては、本市に積極的な提案を心掛けること。

問い合わせの対応時間は、平日午前8時30分から午後17時00分の間とする。

なお、受託者は、サーバ・システムの維持管理を行うとともに、サーバ機器・部品の故障の対応も行うこと。

(3) バックアップ

システムデータ、登録データ等のバックアップは、システム利用への影響が最小限となるよう、また、利用者への影響を考慮した上で、サイクル、時間帯、対象等、最適なバックアップ計画を提示し、本市の承認を得るものとする。

(4) システム等のアップデート

ア. OS・ブラウザのアップデート対応

受託者は、OS及びブラウザのバージョンアップに伴う対応、動作検証及びシステムのアップデート登録作業を、OS及びブラウザのバージョンアップデータの配信後遅延なく行うものとする。

動作検証の結果、使用に支障が認められる場合は、OS等のバージョンアップに

伴う対応を実施するまでの間、支障の内容、対応の見込み等について、お知らせ機能等を利用して利用者に周知するための文案を本市に示し、承認を得たうえで、対応をすすめるものとする。

イ. 脆弱性対応

受託者は、技術的脆弱性対策を行うものとする。パッチの適用、設定の修正等によりOS・サービス・システムを再起動する場合、やむをえず計画的にシステムを停止する場合等、利用者に影響が出る場合は、事前に本市の承認を得ること。

ウ. 軽微な改善への対応

受託者は、システムのアップデート（軽微な機能追加、デザインの変更、文言の修正、新しいリンクの追加等）に対応すること（対応範囲等の詳細は協議による）。

(5) セキュリティ診断への協力・対応

本市が実施又は参加するサーバ、ネットワーク、ウェブアプリケーション等に対するセキュリティ診断に協力・対応するものとし、脆弱性や不備が見つかった場合は速やかに対策を講じること。

(6) 運営・管理支援

システムの運営・管理においては、本システムの利便性・有益性が向上するよう、必要な情報収集を行うとともに、積極的な提案を行うこと。

また、データ変更・作成支援、管理ツール等の操作に関する問い合わせ対応等のサポートを行うこと。

8. データセンター要件

データセンターについては、別紙「データセンター要件一覧」の項目をすべて満たすものとする。

9. 成果物

(1) 契約時

本契約の受託者は、契約後速やかに下記に示す図書（紙面1部）を提出し、本市の承認を得るものとする。

◆着手届

◆業務実施計画書（作業項目・作業内容・役割分担等の記載のあるもの。工程表、業務実施体制、連絡網等を含む）

◆施設予約システムサービス仕様書（本システムにて提供するサービス項目及び内容を記載したもの。）

(2) システムおよび運用業務

ア. システム

システムが利用できる状態を以って納品されたものとみなす。

イ. 提供開始時提出図書

受託者は、下記に示す図書を運用開始までに提出すること。

マニュアルについては、紙面1部及び電子データで提出すること。

◆導入業務完了届

◆システム操作マニュアル（管理者用）

◆システム操作マニュアル（利用者用）

10. 著作権等

- (1) 第三者の知的所有権に対する取り扱いが発生した場合においては、受託業者の負担と責任において必要な処理を行うこととする
- (2) ASPサービス、パッケージシステム等受託者が元々所有していた権利を除き、本業務の実施にあたって発生した権利については、原則として委託者に帰属する。
- (3) 著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないこと。

11. 特記事項

- (1) 本業務の履行にあたり、仕様書等に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、適宜本市及び受託者双方の協議により処理する。
- (2) 本業務履行にあたっては各種関係法令を確認・遵守するとともに、担当者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (3) 本市又は本市の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合で、あらかじめ本市の承諾を得たものについては、この限りではない。
- (4) 本業務の履行にあたり実施する打ち合わせ、資料、計画等の内容については、外部に漏えいしないこと。配信するデータの取り扱いについても同様であり、アプリでの配信前にデータが第三者に漏えいしないよう、セキュリティ対策を徹底するとともに、従業員その他関係者へ周知・指導を行うこと。
- (5) 受託者は、本業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権（著作権、意匠権、商標権等）、プライバシー又は肖像権・パブリシティ件その他の権利を侵害しないこと。
- (6) 本システムの公開に伴い、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。受託者は、本市及び本市から譲渡又は利用許諾を受けた第三者に対して、著作者人格権を一切行使しない。

別紙 対象施設一覧表

名称	区分
本巢総合運動場	グラウンド
	相撲場
	ゲートボール等広場
	多目的広場
本巢テニスコート	
本巢多目的広場	ゲートボール等広場
	芝生広場
	かがやきドーム
本巢神海運動場	
本巢体育センター	アリーナ
	武道場
	健康管理室
本巢市民スポーツプラザ	糸貫川スタジアム
	糸貫川テニスコート
	糸貫川多目的広場
糸貫根尾川スポーツ広場	
糸貫体育センター	
真正グラウンド	グラウンド
	ゲートボール等広場
真正体育センター	アリーナ
	会議室（和室）
	小会議室
真正テニスコート	
真正まくわゲートボール等広場	
真正根尾川スポーツ広場	
しんせい運動広場	グラウンド
	テニスコート
	ゲートボール等広場
席田北部公園	
真桑みどり公園	
根尾市場ゲートボール等広場	
真正スポーツセンター	アリーナ
	ミーティングルーム1
	ミーティングルーム2
真正多目的広場	
早野多目的広場	

根尾学園	運動場	
	体育館	アリーナ
		剣道場
本巣小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
外山小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
本巣中学校	運動場	
	体育館	アリーナ
		柔道場
		剣道場
地域交流室		
席田小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
		ミーティング第1
		ミーティング第2
一色小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
土貴野小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
糸貫中学校	運動場	
	テニスコート	
	体育館	アリーナ
		柔道場
		剣道場
卓球場		
真桑小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
弾正小学校	運動場	
	体育館	アリーナ
		ミーティング第1
		ミーティング第2
真正中学校	運動場	
	体育館	アリーナ
		柔道場
		剣道場
卓球場		